

★参加費無料・事前予約制★

大阪府立中之島図書館 第29回 資格セミナー

平成28年10月18日(火) 14:00開始!

「知らなかった」では済まされない! 営業担当者のための契約実務の重要ポイント

主催:大阪府立中之島図書館・大阪商工会議所

お客様と直接コミュニケーションをとり、取引内容を熟知している営業担当者が、契約条件等を契約書に落とし込まなかったり、また、本来お客様との間で取り決めておかなければならない事項を曖昧にしたまま取引を繰り返したりして、深刻なトラブルに発展することが多々あります。

「契約書の作成は総務・法務部門の仕事である」というのは誤解であり、お客様との間で信頼関係を築き円滑な取引を継続していくには、営業担当者がしっかりと契約に関する基本を理解していなければなりません。

本講座では、営業担当者として知っておくべき契約実務の重要ポイントについて、経験豊富な弁護士が具体的にわかりやすく説明します。

また、契約実務を習得するための有用なツールである「ビジネス実務法務検定試験」の概要についても解説いたします。



講師: 住吉 健一 氏

株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス 主席研究員・弁護士

企業法務、契約法務、倒産関係等幅広い分野の業務を取り扱うかたわら、近畿大学ロースクール兼任実務家教員として法務教育にも携わっている。著書に「ビジネス実務法務検定試験公式テキスト」1級・2級・3級(東京商工会議所)、「営業秘密管理の実務」(中央経済社)など多数。

日時 平成28年10月18日(火) 14時~16時 (開場 13時30分)

場所 大阪府立中之島図書館 別館2階 多目的スペース3
(大阪市北区中之島1-2-10 ※裏面に地図あり)

内容

1. 営業担当者が必ず知っておかなければならない契約の基礎知識
2. 契約の成立に関して生じやすいトラブル事例とその対処法
3. 契約書を確認する際の留意点
4. ビジネス実務法務検定試験のご案内

【ビジネス実務法務検定試験とは?】

東京商工会議所・各地商工会議所が実施する検定試験。法務部門に限らず営業、販売、総務、人事などあらゆる職種で必要とされる実際のビジネスシーンに即した法律知識が習得できる。民法や会社法・商法だけではなく、知的財産法や個人情報保護法など、異なる法律分野の知識を幅広く学ぶことができるのが特長。営業・販売部門の受験者が全体の45%を占める(2015年度)。

定員 60名(事前申込制、先着順、定員になり次第締め切ります)

参加費 無料

申込み 9月2日(金)より申込受付開始

下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ① チラシ裏面の申込用紙をご記入のうえ、中之島図書館宛にFAX送信
- ② 中之島図書館のホームページからリンク先の大阪府の申込フォームに入力
<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukild=2016080049>

問合せ 大阪府立中之島図書館
ビジネス支援課 (担当:小笠原) TEL:06-6203-0474(代表)

【平成 28 年 9 月 2 日（金）より受付開始】

FAX : 06-6203-4913

資格セミナー申込書

大阪府立中之島図書館 ビジネス支援課 宛

大阪府立中之島図書館 第 29 回 資格セミナー

「知らなかった」では済まされない！ 営業担当者のための契約実務の重要ポイント 平成 28 年 10 月 18 日（火）開催

上記セミナーに申し込みます。

お名前	(フリガナ)		
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
会社名		業種	
部署名		役職	

ご記入いただいた個人情報は主催者である中之島図書館が管理し、本セミナーの参加確認にのみ使用します。
受講決定の有無はメール（または FAX・電話）でお知らせします。

【会場アクセス】

※図書館の入口とは別の入口です。ご注意ください。



大阪府立中之島図書館

別館 2階「多目的スペース3」（旧 講義室）

（大阪市北区中之島 1-2-10）

＜最寄駅＞

- ・地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅
京阪本線「淀屋橋」駅
（1号出口）北東へ約300メートル
- ・京阪中之島線「なにわ橋」駅
（1番出口）西へ約300メートル